

(お 知 ら せ)

30. 2. 9
航空幕僚監部

日米施設部隊による飛行場被害復旧等訓練の実施について

航空自衛隊は、次のとおり共同訓練を実施します。

記

1 目的

空自施設部隊の能力の向上及び米空軍施設部隊との相互運用性の向上

2 訓練場所

①米軍三沢飛行場（空自三沢基地）、②空自百里基地、空自入間基地、米軍横田飛行場、③空自那覇基地、米軍嘉手納飛行場及び米軍嘉手納弾薬庫地区の被害復旧訓練場等

3 期間等

毎年、各基地内の訓練場において、年4回、訓練1回につき1日から5日、年20日以内

（米軍三沢飛行場（空自三沢基地）は、米軍及び空自管理地区において、それぞれ年20日以内、合計40日以内）

4 訓練項目

- (1) 滑走路等の被害復旧訓練
- (2) 飛行場等施設の被害復旧訓練
- (3) 消防訓練
- (4) 総合訓練

5 その他

- (1) 毎年、継続的に本訓練を実施予定
- (2) 訓練時期及び内容等の細部事項については、都度、訓練実施基地等から、お知らせ予定